



交通安全教室

6月17日（木）、講師として大仙警察署の交通課の方に来校いただき、交通安全教室を行いました。今回は、1年～3年、4年～5年に分かれて、自転車に乗るときの心構えや点検のポイントについて教えていただきました。

（自転車に乗るときの心構え）

- 自転車は車の仲間です。
- 自転車に乗るときは、自動車の運転と同じように交通ルールを守る責任があります。
- 事故を起こしてしまうと賠償責任が発生します。
- 事故を起こさないために、他人を傷つけないために、自分の命を守るために交通ルールを守って乗ってください。

（自転車を点検するときのポイント）

「フ タ ハ シャ ベル」

- ブレーキ（ちゃんと利くか）
- タイヤ（空気は入っているか。磨り減っていないか）
- ハンドル（緩みはないか。タイヤと垂直か）
- 車体（歪みはないか。ガタガタしないか）
- ベル（ちゃんと鳴るか）

この後、夏休みまでの間に、校外生活指導部による自転車教室が各地区で行われる予定です。今回学んだことを、自転車教室でも確かめ、安全な自転車の乗り方を身に付けてくれることを願っています。

※交通安全教室の中で「自転車用のヘルメット」について、子供たちに質問しました。ほとんど全ての子供たちが「ヘルメット」をもっているようでした。しかし、自転車に乗るときに必ず着用しているかについては、5年生と6年生に着用しないという子供たちが多かったです。

道路交通法では「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」と、保護者の義務として定められています。

子供たちの命を守るために、自転車の利用の仕方や、ヘルメットの着用について、今一度、各ご家庭で確認をお願いします。



図書ボランティア よろしくお願いします！

5月の連休明けに、今年度の図書ボランティアを募集させていただいたところ、9名の保護者の方が登録してくださいました。6月15日（火）の打ち合わせ会で、今年度の活動について確認し、活動がスタートしました。ボランティアの方々は、毎週火曜日に「おはなしの会『しゃぼんだま』」の方々と、図書室の整理や環境整備、本の修繕などの活動に取り組んでくださいました。

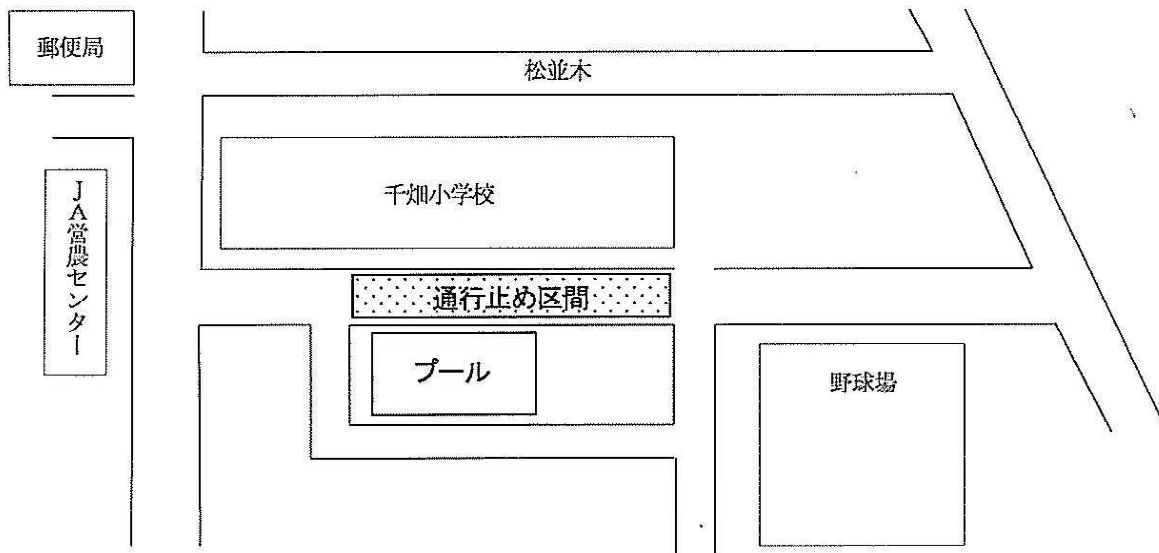
本当に、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

道路通行についてのお願い

本校では、プールや畑への安全な往来のために6月下旬から下図のように校舎とプールの間の町道を通行止めさせていただいております。今年も6月下旬から水泳学習も始まりますので、警察署にお願いし、次の期間終日通行禁止とさせていただきます。

地域の皆様、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、子供たちの安全のためにご理解とご協力をお願い申し上げます。

道路通行止めの期間 6月28日(金) ~ 9月3日(金)



まひるっ子の活躍

○令和3年度秋田県ミニバスケットボール夏季交歓大会大曲仙北予選（6月13日）

女子 優勝 六郷ピオニース ミニバスケットボールスポーツ少年団
（千畑小から6年生4名，2年生2名 参加）

男子 3位 千畑バスケットボールスポーツ少年団